

委 託 設 計 書									
年 度	令 和 4 年 度			課 長	係 長	精 算 者	設 計 者	原 水 及 び 浄 水 費	
委 託 番 号	第 号							設 計 年 月 日	令 和 年 月 日
着 工 番 号								精 算 年 月 日	令 和 年 月 日
施 工 理 由									
施 工 箇 所	明石市明南町3丁目1番1号 ほか						施 工 方 法 及 び 工 事 期 限	請 負 単 価 契 約 契 約 の 翌 日 よ り □ 令 和 4 年 10 月 31 日 ま で	
委 託 名 称	野々池貯水池外側斜面ほか除草・剪定業務委託						支 払 い 方 法	前 払 金	なし
								中 間 前 払	なし
								部 分 払	なし
委 託 概 要	除草業務			剪定業務					
	・機械除草			1式	・高中木軽剪定(常緑広葉樹)			1式	
	・集草・積込・運搬			1式	・高中木軽剪定(落葉広葉樹)			1式	
					・低木機械刈(寄植)			1式	
					発生材処分			1式	
当初設計金額	円	消費税相当額	円	当初請負金額	円	消費税相当額	円		
変更設計金額	円	消費税相当額	円	変更請負金額	円	消費税相当額	円		
増 減	円	増 減	円	増 減	円	増 減	円		

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
本工事費											
除草業務											
		1		式							
剪定業務											
		1		式							
高中木軽剪定（常緑広葉樹）											
		1		式							
高中木軽剪定（落葉広葉樹）											
		1		式							
低木機械刈											
		1		式							
ピット内清掃											
		1		式							
処分費											
		1		式							
安全費	交通誘導員設置										
		1		式							
		1		式							

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
直接工事費計											
共通仮設費											
		1			式						
純工事費計											
現場管理費											
		1			式						
工事原価計											
一般管理費											
		1			式						
工事価格計											
消費税相当額											
		1			式						
総計											

除草業務

工種明細表

工種 第0001号明細表

名称 ・ 規格		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	機械除草					
		85,531	m ²			
	集草、積込、運搬 人力集草、トラック2t積					
		85,531	m ²			
	合 計					

剪定業務 高中木軽剪定（常緑広葉樹）

工種明細表

工種 第0002号明細表

名称 ・ 規格		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	高中木軽剪定、積込、運搬 常緑広葉樹 幹周30～60cm 人力収集積込、2t積					
		10	本			
	高中木軽剪定、積込、運搬 常緑広葉樹 幹周60～90cm 人力収集積込、2t積					
		20	本			
	高中木軽剪定、積込、運搬 常緑広葉樹 幹周90～120cm 人力収集積込、2t積					
		15	本			
	合 計					

工種明細表

工種 第0003号明細表

名称 ・ 規格		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	高中木軽剪定、積込、運搬 落葉広葉樹 幹周30～60cm 人力収集積込、2t積					
		10	本			
	高中木軽剪定、積込、運搬 落葉広葉樹 幹周60～90cm 人力収集積込、2t積					
		20	本			
	高中木軽剪定、積込、運搬 落葉広葉樹 幹周90～120cm 人力収集積込、2t積					
		15	本			
	合 計					

剪定業務 低木機械刈

工種明細表

工種 第0004号明細表

[illegible]

ピット内清掃

工種明細表

工種 第0005号明細表

名称 ・ 規格		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	各浄水場・野々池ポンプ場堆積枯葉等					
		1	式			
合 計						

[illegible][illegible][illegible][illegible]

交通誘導員設置

工種明細表

工種 第0007号明細表

名称 ・ 規格		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	交通誘導警備員B					
		20	人			
	合 計					

野々池貯水池外側斜面ほか除草・剪定業務委託仕様書

1 業務委託概要

本委託業務は、水道管理施設である貯水池、配水池、源井等敷地内に繁茂している雑草等の除草、また樹木剪定を行い適性に維持管理し、良好な景観の保護を図ることを目的とする。

2 委託範囲

- (1) 除草業務 (総合計：85,531㎡)
実施場所は別添位置図①～⑤のとおり。

ア 野々池貯水池の外側斜面の草刈部分

別添図①②

場所	除草回数	面積
明石市側斜面	1回	11,930㎡
神戸市側斜面	1回	6,346㎡
東側斜面	1回	7,132㎡
西側斜面 (北ポンプ場含む)	1回	3,023㎡
計		28,431㎡

イ 野々池貯水池の内側斜面の草刈部分

場所	除草回数	面積
別添図①②	1回	4,200㎡
計		4,200㎡

※南側階段付近その他の部分含む

ウ 明石明南住宅2号棟の北の草刈部分

場所	除草回数	面積
別添図③	2回	150㎡ × 2
計		300㎡

エ 各配水場の配水池上部及び斜面の草刈部分

別添図④

場所	参照図	除草回数	面積
東部配水場	④－1	2回	5,552㎡ × 2
中部配水場	④－2	2回	7,536㎡ × 2
西部配水場	④－3	2回	11,938㎡ × 2
計			50,052㎡

オ 源井の草刈部分

別添図⑤

場所	参照図	除草回数	面積
明石川系	⑤－１	２回	9 2 m ² × 2
鳥羽系	⑤－２	２回	3 7 6 m ² × 2
魚住系	⑤－３	２回	8 0 6 m ² × 2
計			2,5 4 8 m ²

※源井（２６箇所）

系統	源井名
明石川系 （３箇所）	旧１源・旧９源・１５源
鳥羽系 （８箇所）	１３源・１８源・１９源・２０源・２１源・２２源・３６源・ ４０源
魚住系 （１５箇所）	４源・７源・８源・９源・１０源・１１源・１２源・１５源・ １７源・１９源・２０源・２３源・２４源・２６源・２８源

(2) 剪定業務

ア 野々池貯水池

別添図①②

内訳	寸法	数量	摘要
高中木軽剪定（常緑広葉樹）	C30～60cm	１０本	
	C60～90cm	２０本	
	C90～120cm	１５本	
高中木軽剪定（落葉広葉樹）	C30～60cm	１０本	
	C60～90cm	２０本	
	C90～120cm	１５本	
低木（寄植）機械刈	H1.5m～2.5m	3 5 8 m ²	

剪定業務における数量に多少の増減がある場合でも設計変更の対象としない。

これによらない場合は、委託者受託者協議のうえ決定する。

3 履行期間

契約日の翌日から令和４年１０月３１日までとする。

4 委託内容

- (1) 業務を実施する際は、事前に本市と作業について詳細な打合せを行い、その指示に従い実施するものとする。
- (2) 作業を行う際は、事前に実施日を連絡すること。また作業場所付近に車が駐車して

ある場合は、監督員に連絡し、車の移動後に行うこと。住居地区で、事前に周辺住民に連絡の必要のある作業を行う場合は、掲示物、ビラあるいは口頭で事前に連絡を行うこととし、その詳細については係員と事前に協議すること。

- (3) 本業務により発生する草木・ゴミ等は全て受託者において処分すること。

また、北ポンプ場内の除塵機し渣ピット内草木・ゴミ等及び浄水場、野々池貯水池集積所にある剪定枝・堆積枯葉等も同様に処分すること。

なお、処分先は明石クリーンセンターとし、費用は受託者の負担とする。

- (4) 本仕様書に記載されていない施工方法については、兵庫県県土整備部発行の「土木工事共通仕様書」によるものとする。

5 安全管理

- (1) 受託者は、車両及び歩行者の通行に危険が及ばないよう交通誘導を行うなど、十分な安全対策を講じること。
- (2) 除草作業にあたっては、小石等が飛散しないように十分注意し、必要に応じて飛散防止措置を施すこと。
- (3) 作業に従事する者は、保護帽を着用の上、安全帯、保護眼鏡など作業に適した保護具を着用し、安全対策を講じること。
- (4) 除草及び剪定作業において機器を取り扱う作業は、安全衛生教育等を受講したものが行うこと。
- (5) 受託者は、事故などが発生した場合には、緊急時の連絡体制に基づき必要な措置を講じること。また、事故の原因、経過及び被害の内容などについて、遅滞なく「事故報告書」を提出すること。

6 原状復旧

受託者は、作業にあたり、道路並びに道路附属物及び占用物件等の周辺施設、樹木などを損傷させないように注意すること。万一、損傷した場合は、直ちに監督員及び関係機関に連絡するとともに、応急措置を行うこと。また、受託者の負担において原状に復旧すること。

7 業務完了

受託者は、委託業務完了後、遅滞なく「委託業務完了報告書」を委託者に提出すること。また委託業務完了報告書を提出する際に、出来形数量表、計量伝票（コピー可）、記録写真等を添付すること。

8 協議

この仕様書に定めのない事項で疑義が生じた場合、必要に応じて委託者受託者が協議して定めるものとする。

業務委託一般仕様書

1 本仕様書は、明石市水道局が委託する業務委託に適用する。

2 委託概要

- (1) 委託名： 特記仕様書による。
- (2) 委託場所： 明石市 水道局

3 計画協議

- (1) 業務の履行に当たって実施する計画協議は業務着手前に必ず行うものとする。

4 業務計画書の提出

- (1) 業務の履行に当たり、業務計画書を提出しなければならない。但し、本市係員が必要でないと認めた場合は、このかぎりではない。
- (2) 業務計画書には、業務体制・作業計画・連絡体制等を記載し、契約締結後1週間以内に提出すること。
- (3) 業務計画書の内容が追加変更になる場合は、その都度提出しなければならない。

5 一般事項

- (1) 法令、条例等の遵守；本委託に関係する法令、条例等はこれを遵守し、必要な届け出、手続き等は予め本市係員と協議の上、受託者がこれを代行するものとし、その費用は受託者が負担する。
- (2) 疑義；本仕様書・設計について、また業務委託実施中に疑義が生じた場合は本市係員と協議し、その指示に従うこと。

6 業務管理

- (1) 業務委託遂行中は現場代理人及び業務責任者は常に委託現場に常駐し、本市係員の指示を受け、現場作業員等の指導等業務委託に関する一切の事項を処理すること。
- (2) 本業務委託進捗に関し、法令等の定めるところにより有資格者の配置等をおこなうこと。

7 損傷部補修

- (1) 本業務委託遂行に際し、建造物・機器等を損傷しないように充分注意するとともに若し、損傷した場合は本市係員の指示に従い、同程度以上の資材等をもって速やかに原形復旧をすること。

8 災害防止

- (1) 本業務委託遂行にあたっては、現場作業員等の安全災害防止対策に安全を期するほか、労働基準法・労働安全衛生法等の作業保安規定に従うこと。
- (2) 交通整理等保安要員の配置については、本市係員の指示により安全対策を行うこと。

9 提出書類

- (1) 受託者は、下記の書類等を契約締結後1週間以内に提出すること。但し、本市係員が必要でないと認めた場合は、このかぎりではない。

① 着手届	1 部	A 4 版
② 工程表	1 部	A 4 版
③ 内訳書	1 部	A 4 版
④ 現場代理人届及業務責任者届	1 部	A 4 版
⑤ 経歴書	1 部	A 4 版
⑥ 有資格一覧表	1 部	A 4 版

(2) 全委託業務完了後、下記の書類等を提出すること。但し、本市係員が必要でないと認めた場合は、このかぎりではない。

- | | | |
|----------------|-----|----------------------------|
| ① 報告書 | 2 部 | A 4 版（通常点検時 1 部、最終報告時 1 部） |
| ② 写真（又はカラーコピー） | 1 部 | A 4 版（最終報告時） |
| ③ カラーコピー | 1 部 | A 4 版（通常点検時） |
| ④ 完了届 | 1 部 | A 4 版 |
| ⑤ ネガ（写真の場合） | 1 部 | A 4 版 |
| ⑥ 機器別保全費報告書 | 1 部 | 本市指定様式 |

※ 上記提出写真（又はカラーコピー）は担当者と協議の上、決定のこと。

※ 機器別保全費報告書については、本業務において点検・補修を実施する全ての機器に対して、その費用（諸経費含む）を算出し、提出すること。

10 廃棄物処理

- (1) 本委託業務において発生した廃棄物については、法の定めるところにより、適正に運搬・処分すること。
- (2) 廃棄物の運搬・処分に要する費用は、全て受託者が負担するものとする。
- (3) 廃棄物の運搬・処分に關しては、引き取り業者の兵庫県産業廃棄物収集運搬業許可証の写し、兵庫県産業廃棄物処分業許可証の写しを提出すること。
- (4) 廃棄物の処分に関し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を管理票交付の日から 90 日以内、もしくは当該年度 3 月 31 日までの内、短い期間の方で排出事業者に当該管理票の写しを送付しなければならない。
- (5) 潤滑油脂・薬品等の処理に際し、製品安全データシート「MSDS」を提出すること。

11 その他

- (1) 本業務委託に直接使用する電力・用水等は無償支給する。
 - (2) 本業務委託完了に際し、本市係員の指示に従い、整理整頓・跡片付け等の清掃をおこなうこと。
 - (3) 明石市のすすめる環境マネジメントシステムの実施・維持に協力し、省エネ・省資源・廃棄物の減量・リサイクルの推進等により環境負荷の低減を図ること。
- ※ 平成 13(2001)年 3 月 5 日付け 明環政号外による。

以上のとおり本仕様書は、本業務委託の基本的内容について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項についても、目的達成のために必要な事項又は業務委託の性質上必要と思われるものについては、設計図書に明示されていない事項であっても、契約金額の範囲内に限り受託者はその責任において遂行しなければならない。

(4) 報告書等のフォームについては、原則下記のとおりとするが、本市係員が必要でないと認めた場合はこの
かぎりでない。

※ 原則、黒表紙金文字（止め金具はワンタッチタイプ）とするが、ファイル色については担当者と協議
のこと。

背表紙	表紙
令和□□年度 ○ ○ 委 託 報 告 書 受託業者名	令和□□年度 ○○委託 報告書 受託業者名

野々池貯水池平面図

S=1:2400



除草・剪定箇所

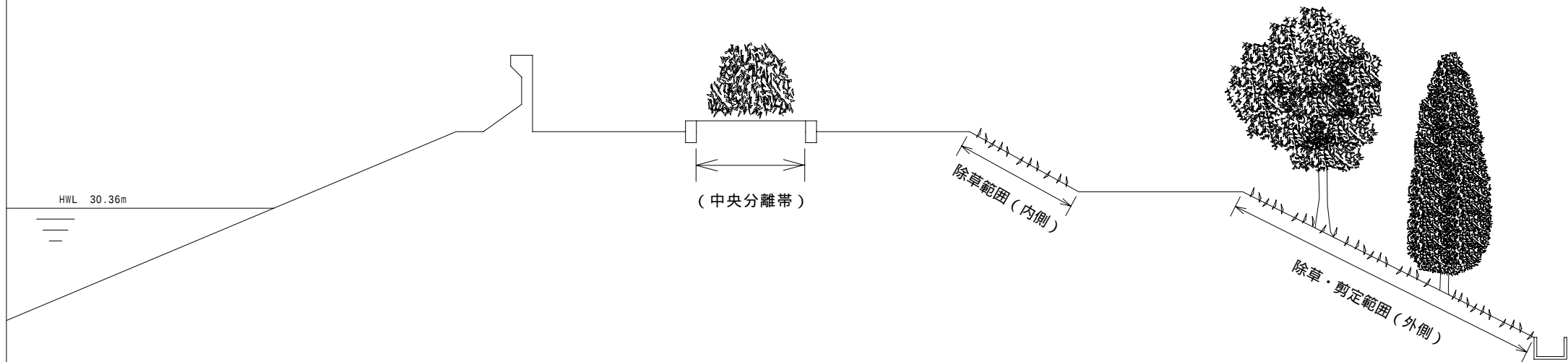
32,631㎡



附近見取図

S=1 / 10000

野々池貯水池 法面樹木除草・剪定範囲図



位置図

西区

明石市

明南町
2丁目
明石市

西区

作業場所

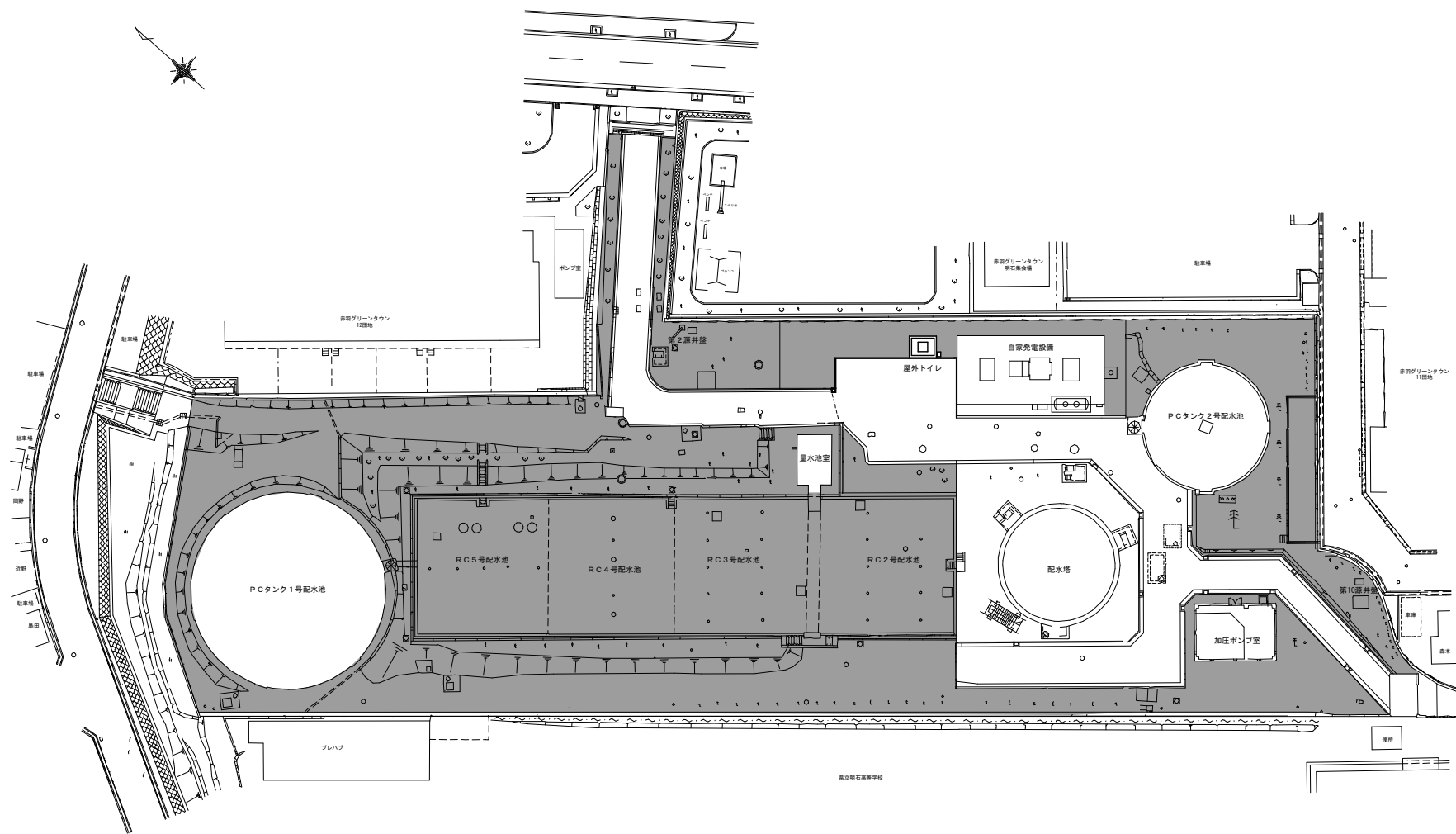
明石市明南町2丁目付近

縮尺 1 / 2,500

75m

東部配水場平面図

④－1

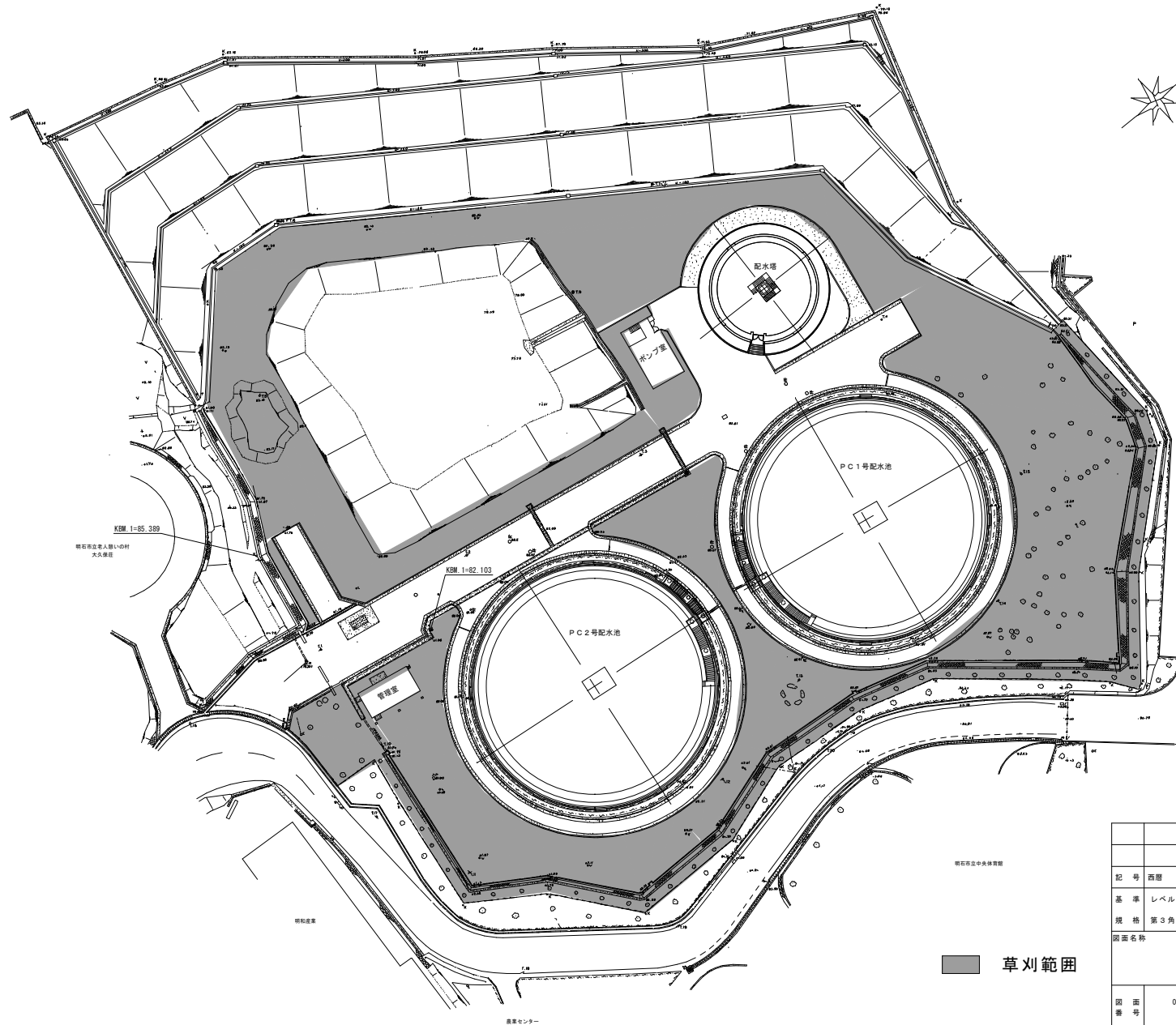


草刈範囲

	年月日		
記号	西暦 年月日	記事	作図・設計者
基準	レベル基準 T P	用途	
規格	第3角法	場所	東部配水場
図面名称	配水場平面図	施設	共通
図面番号	/	設備	
縮尺	—	工種	プラント電気
明石市水道局 施設図面		原図管理	水 道 局 TEL 078-912-1111

中部配水場平面図

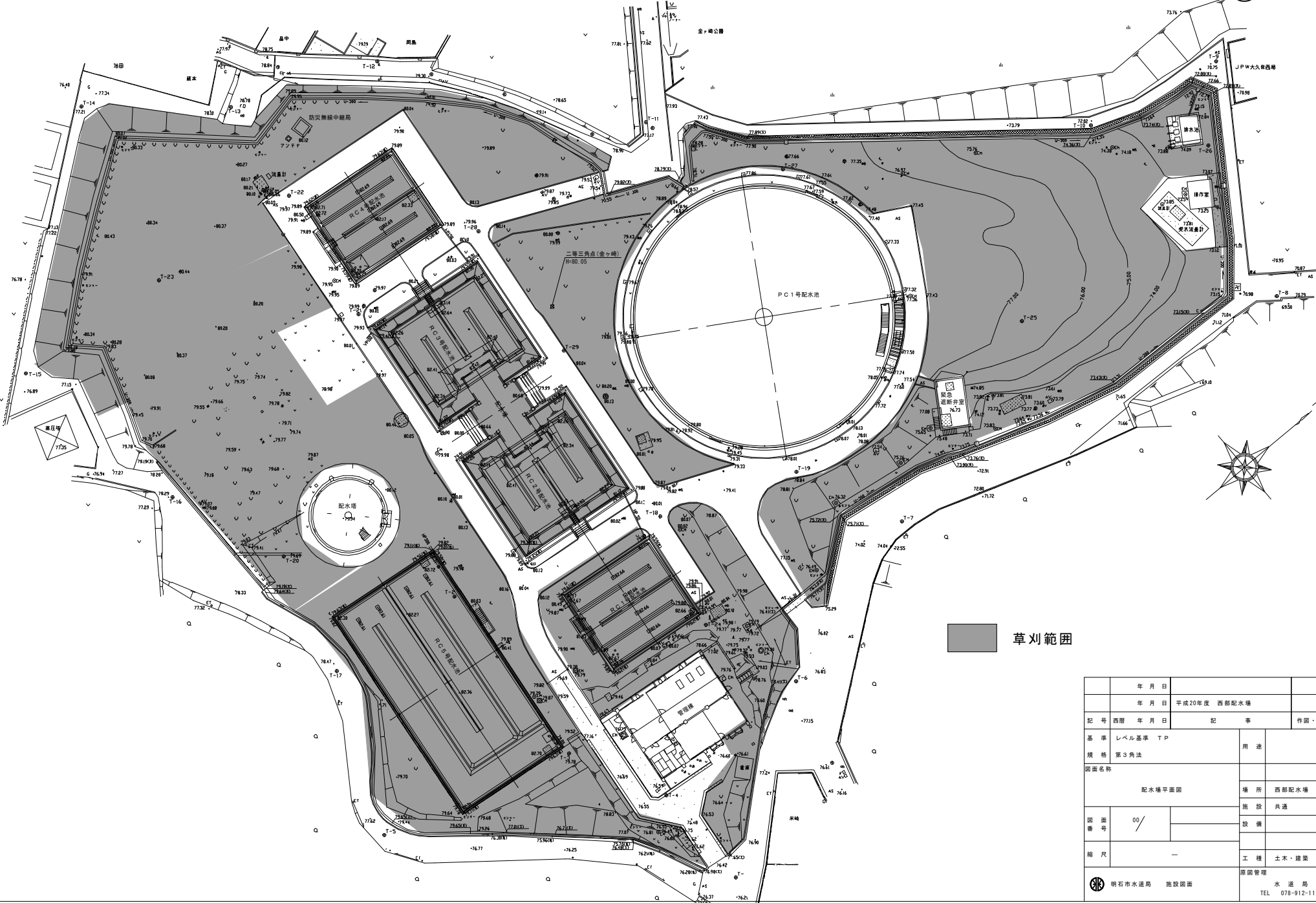
④－2



	年 月 日		
	年 月 日	平成20年度 中部配水場	
記 号	西暦 年 月 日	記 事	作図・設計者
基 準	レベル基準 T P	用 途	
規 格	第3角法	場 所	中部配水場
図面名称	配水場平面図	施 設	共通
図 面 号	00 /	設 備	
縮 尺	—	工 種	土木・建築
		原図管理	水 道 局
		TEL 078-912-1111	

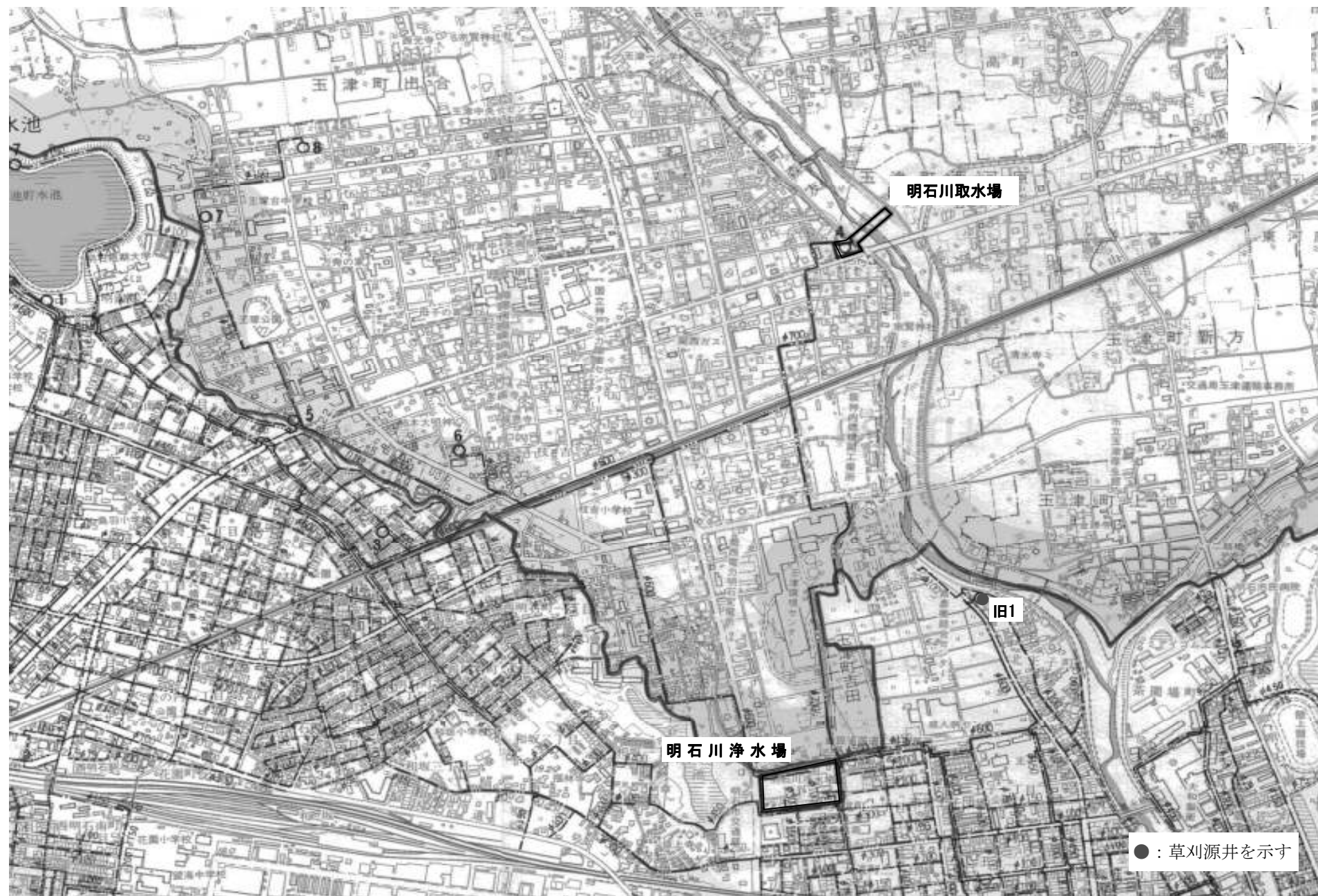
西部配水場平面図

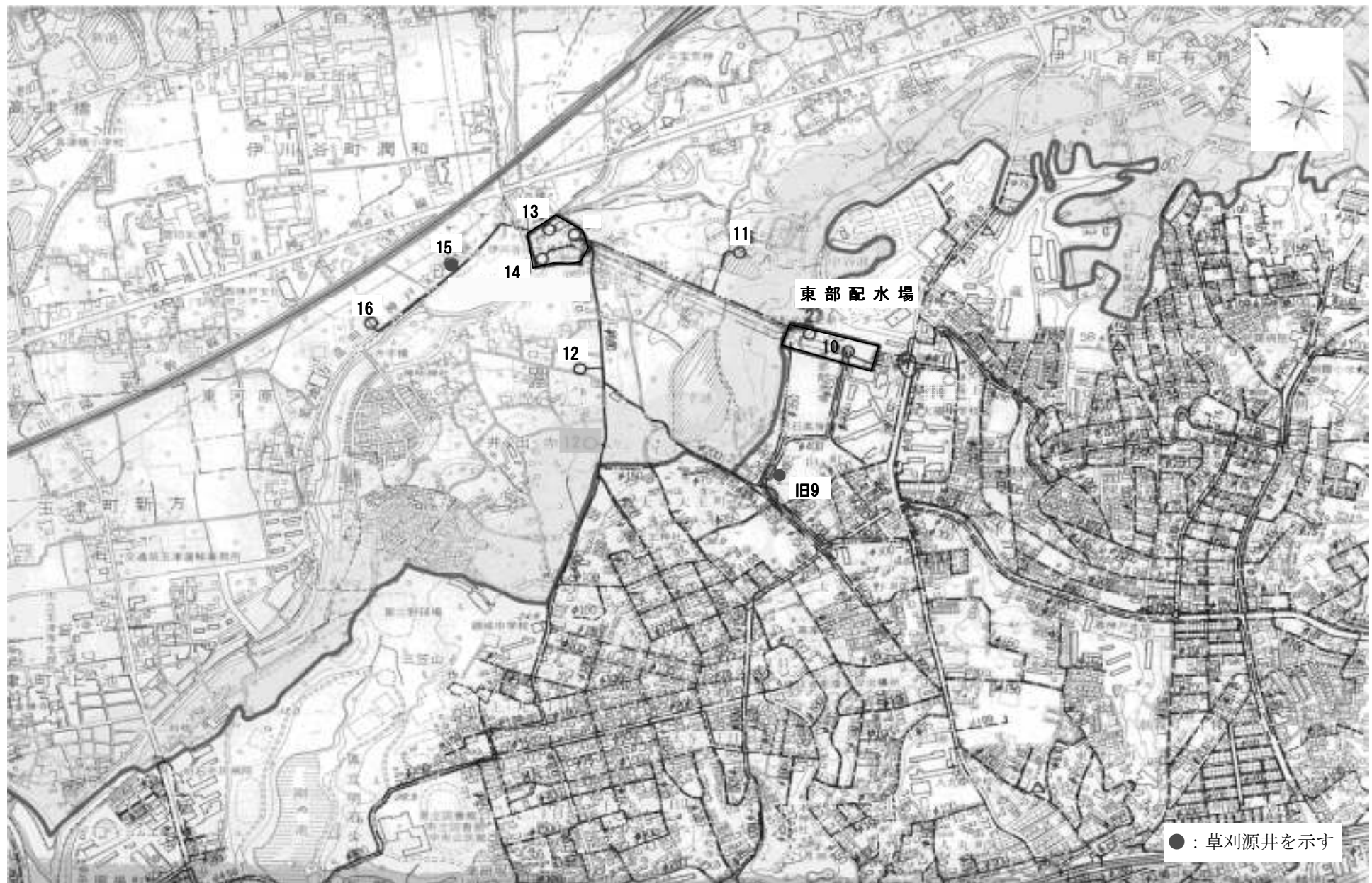
④-3

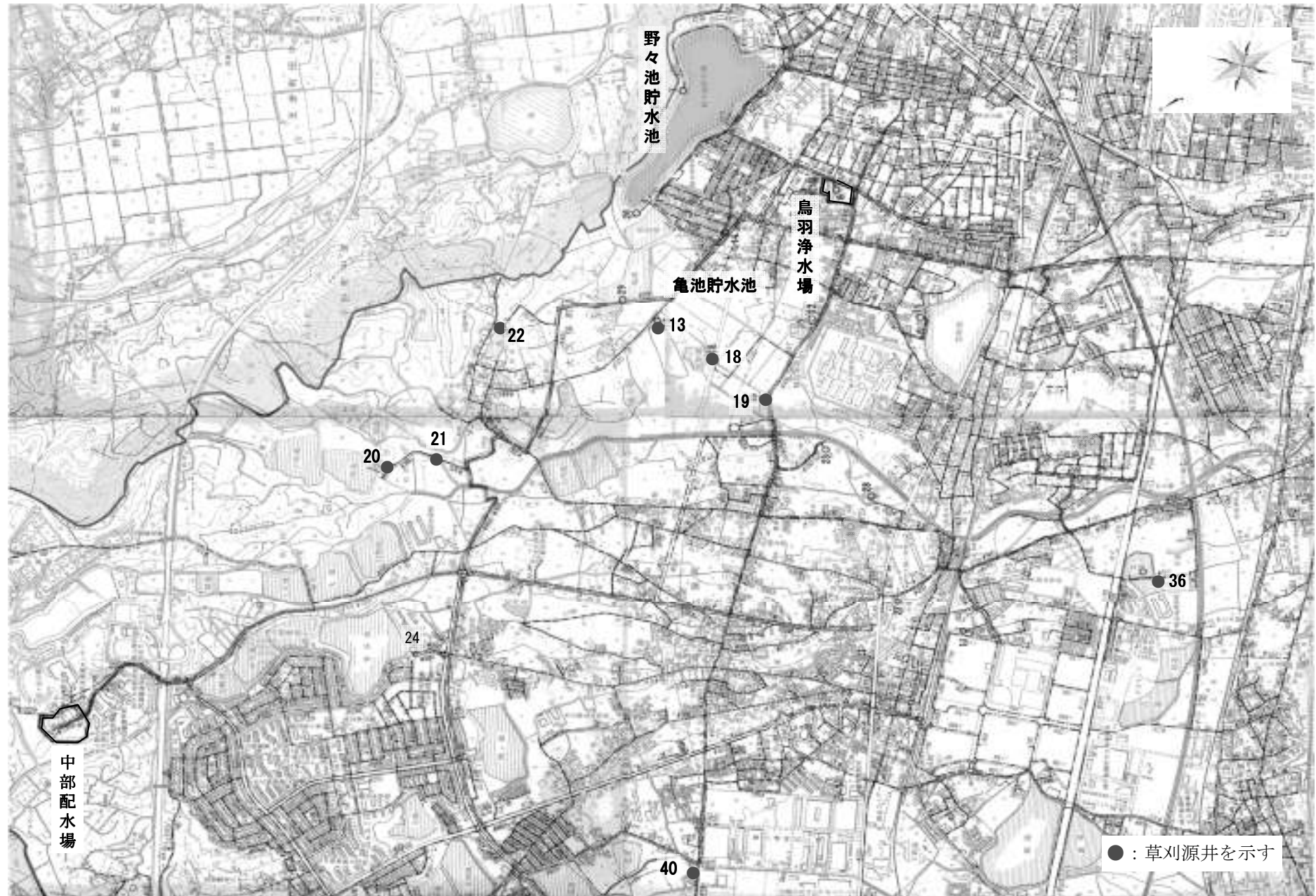


草刈範囲

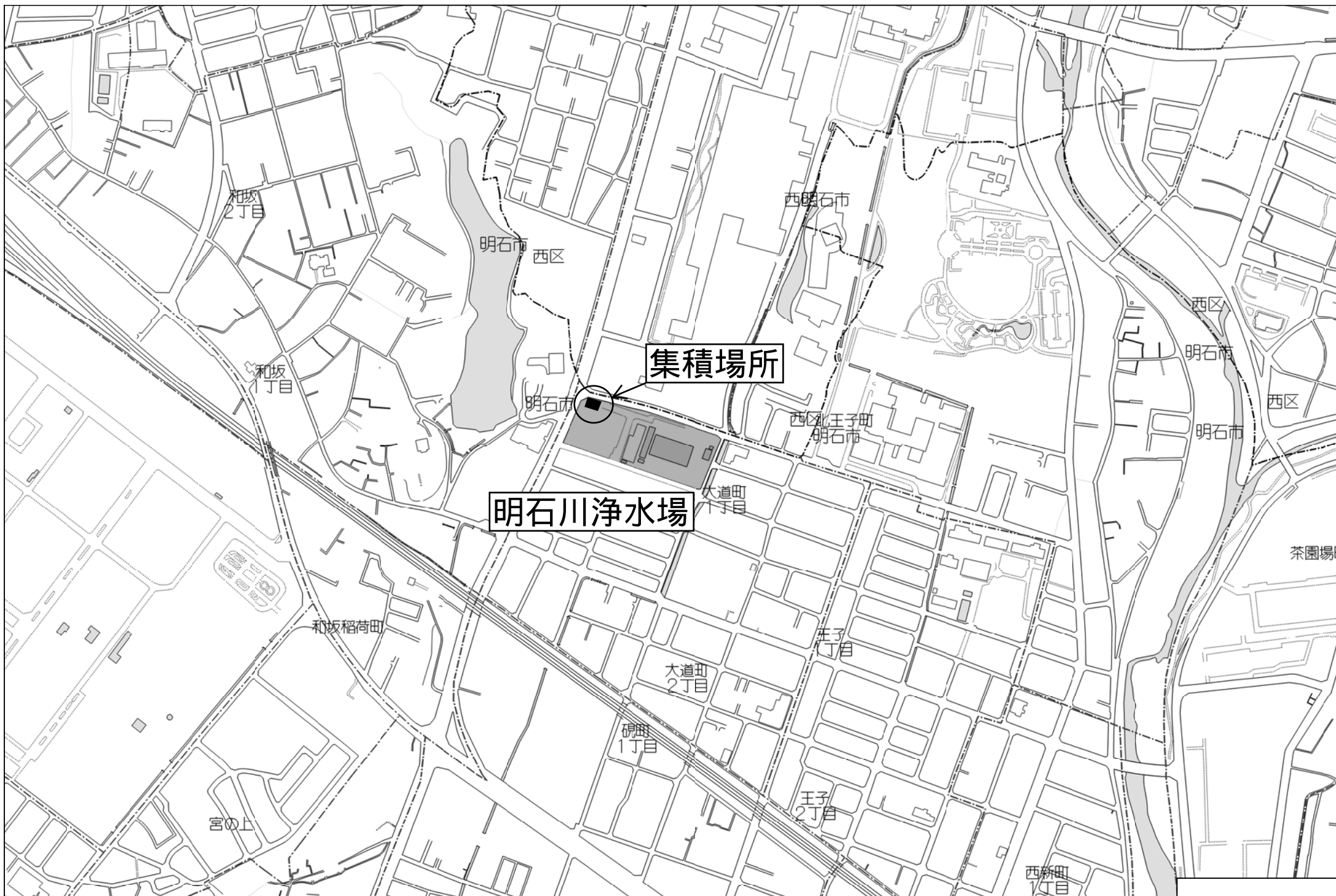
	年月日		
	年月日	平成20年度 西部配水場	
記号	西暦 年月日	記 事	作図・設計者
基準	レベル基準 T.P	用途	
規格	第3角法	場 所	西部配水場
図面名称	配水場平面図	施設	共通
図面番号	00/	設備	
縮 尺	—	工 種	土木・建築
		原図管理	水 道 局
			TEL 078-912-1111











明石市大道町1丁目付近



